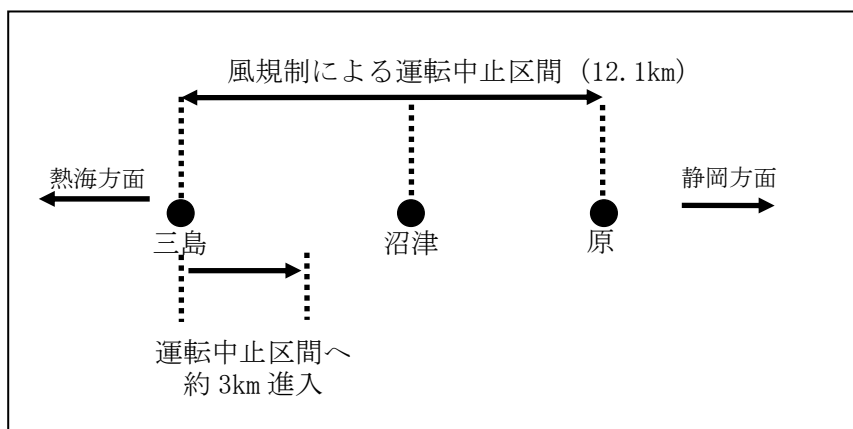


東海道線における風規制による運転中止区間の伝達遅れについて

1. 発生日時 平成25年3月18日 22時00分頃
2. 場 所 東海道線 三島駅～沼津駅間
3. 概 況
平成25年3月18日（月）21時56分頃、沼津駅設置の風速計が規制値(25m/s)に達したため、三島駅～原駅間の上下線で運転を見合わせました。
指令員は関係する列車に対し、列車無線で同区間の運転中止の伝達を行っていましたが、三島駅に停車していた下り普通列車2269M（4両編成、約110名乗車、三島駅22:00発、御殿場駅（沼津駅経由）23:00着）に対して、発車時刻までに伝達ができず、当該列車は三島駅を定刻に発車し、運転中止区間に進入しました。
これを認めた他の指令員は、直ちに列車無線にて当該列車を停止させました。当該列車は安全のために停止した地点から沼津駅まで最徐行運転を行い、沼津駅に7分遅着しました。
4. 原 因 指令員が適切な時間に運転中止の伝達ができなかったため
5. そ の 他
 - ・当日は、21時56分から東海道線（三島駅～原駅間）、22時00分から御殿場線（足柄駅～御殿場駅間）において風規制により運転を見合わせており、いずれも24時28分に運転を再開いたしました。
 - ・お客さまにお怪我等はありません。

【参考】



三島（みしま）駅：静岡県三島市一番町
沼津（ぬまづ）駅：静岡県沼津市大手町
原（はら）駅：静岡県沼津市原字堀金